

神戸市 高齢者居住安定確保計画

(追補版)

平成 27 年 3 月

KOBE 
UNESCO City of Design

追補版 目次

1 . 計画改定について	1
(1) 改定の位置づけ	1
(2) 改定の進め方	1
(3) 全体計画の評価とすまい審議会からの主な意見.....	2
2 . 計画策定後の高齢者を取り巻く状況の変化.....	8
(1) 介護保険制度の改正	8
(2) 高齢者の状況	9
(3) 高齢者世帯の住まいの状況	10
(4) 高齢者の情報取得の状況.....	14
3 . 見えてきた新たな課題.....	15
(1) 介護保険制度改正への対応	15
(2) サービス付き高齢者向け住宅の供給	15
(3) 高齢者の住まいの性能向上	15
(4) 民間賃貸住宅への円滑な入居	16
(5) 高齢者の住み続け・住み替えへの支援.....	16
(6) これからの見守りのあり方への対応	16
(7) 住宅と福祉の連携強化	16
(8) 住まいの情報提供や相談体制の充実	16
(9) 将来的な課題	17
4 . 高齢者の居住の安定確保へのさらなる取り組み	18
(1) さまざまな高齢者の住まいと居住の安定確保	18
(2) 安全な居住環境の整備	20
(3) 住み続け・円滑に住み替えるための支援.....	21
(4) 地域で暮らすための居住支援.....	23
(5) 住まいの情報提供・相談体制の充実	24
5 . 成果指標の改定.....	26
(1) 成果指標の改定について.....	26

1 . 計画改定について

(1) 改定の位置づけ

神戸市高齢者居住安定確保計画（平成 24 年 3 月策定。以下、全体計画）は、平成 24 年度から平成 29 年度までの 6 年間の計画期間とし、神戸市介護保険事業計画との連携・整合を図るため、策定から 3 年後に改定することとしています。

改定にあたり、平成 26 年度に、これまでの達成状況を検証・評価し、神戸市すまい審議会等において改定に係る課題や方向性について議論いただいた結果、今回の改定では、基本的な考え方など大きな方向性についてはそのままとし、計画策定後 3 年間の高齢者を取り巻く状況の変化に対して、新たに追加・拡充すべき取り組み等を、追補版としてとりまとめました。

本追補版は、全体計画と合わせて一体となるものです。また、平成 27 年 3 月策定の第 6 期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画（平成 27～29 年度）との連携により、相互補完を図ります。

追補版の計画期間は平成 27 年度から平成 29 年度とします。

(2) 改定の進め方

計画の改定検討にあたり、神戸市において、毎年度の確認結果と目標値の達成状況を検証・評価し、神戸市すまい審議会において意見をいただきました。

また、神戸市すまい審議会において、改定にあたっての論点や、論点ごとの課題と方向性についてご議論いただきました。

【すまい審議会の開催状況】

	すまい審議会（本会）	計画評価部会	策定への取り組み
平成 26 年度	第 1 回 7/31 ・計画改定について （論点など） 第 2 回 12/16 ・改定（案）について	第 1 回 9/18 ・進行状況評価 ・改定にあたっての課題と方向性① 第 2 回 10/31 ・進行状況評価 ・改定にあたっての課題と方向性② 第 3 回 11/21 ・改定（案）について	改定案への市民意見募集（2/2～3/3） 提出意見数：1 件

(3) 全体計画の評価とすまい審議会からの主な意見

【評価結果（平成 24～26 年度）】

全体計画第 6 章「高齢者の居住の安定確保への総合的な取り組み」の 5 項目について、市による自己評価を行い、平成 25 年度に実施した神戸市住生活基本計画の評価方法にならって 3 段階で評価した結果、「順調に進んでいる」が 1 項目、「おおむね順調に進んでいる」が 3 項目、「進展に向けさらなる取り組みが必要である」が 1 項目となりました。

	順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	進展に向けさらなる取り組みが必要である
多様な高齢者向け住宅の確保	○		
安全な居住環境の整備		○	
住み続け・円滑に住み替えるための支援			○
地域で暮らすための居住支援		○	
住まいの情報提供・相談体制の充実		○	

【すまい審議会からの主な意見】

- ・共同住宅バリアフリー改修補助事業について、さらに補助件数を伸ばしていくため、補助要件など利用のしやすさについても配慮していく必要があるのではないか。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について、実態をフォローできるだけの件数になっていないことに留意しておく必要がある。
- ・すまいるネットの住み替え相談について、相談内容をできるだけ具体的に把握・分析しておくことよい。
- ・成果指標「バリアフリー化の満足度」について、満足度は一般的に意識が高まるにつれて下がる傾向にあるため、それが妥当かどうか別途議論する必要がある。
- ・成果指標の数値変化には、制度改定や意識の変革など実施している事業とは異なる要素が関係する場合があることに留意する必要がある。

【成果指標の進捗状況と主な取り組み成果（H24～H26 評価時まで）】

1 多様な高齢者向け住宅の確保

i 成果指標の進捗状況

項目	策定時	H24 年度	H25 年度	目標値
①高齢者人口に対する高齢者向け住まい（住宅と施設）の割合	3.9% (H22)	3.9% (4.4%)※	4.0% (4.5%)※	5.0% (H29)
②あんしん賃貸住宅戸数	約 500 戸 (H23)	543 戸	550 戸	1,300 戸 (H29)
③介護保険施設整備数	11,419 床 (H23)	11,661 床	11,927 床	12,269 床 (H26)

※括弧内は決定・登録のみを含んだ割合

ii 計画期間中の主な取り組み成果

【1-1】良質な民間賃貸住宅の普及促進（計画本文より）

今後、団塊世代が高齢期を迎えることや要介護認定者数の増加も予想されること、さらに一定の貯蓄がある高齢者世帯もいることから、多様なライフスタイルに対応していくため、サービス付き高齢者向け住宅の普及促進など、良質な民間住宅の供給を促進していきます。

【成果】

・サービス付き高齢者向け住宅について、平成 23 年 10 月から登録を開始し、平成 25 年度末までに 2,229 戸の登録を行った。また、適切な運営確保のため、平成 25 年度より定期報告の受理と立入検査を実施している。

【1-2】住宅セーフティネットの充実（計画本文より）

高齢者は、低所得世帯が多く、また、借家に住む高齢単身世帯も多いことから、市営住宅の提供や公的賃貸住宅の活用を図るとともに、民間賃貸住宅も含めた住宅セーフティネットの充実を図っていきます。

【成果】

・市営住宅について、高齢者世帯向け住宅を継続して募集した（シルバーハイツ 57 戸（H24）、61 戸（H25）・老人世帯向け住宅 42 戸（H24）、38 戸（H25））。
・民間賃貸住宅の貸し手・借り手や市営住宅入居者に対する調査を実施し、住宅困窮状況の把握を行った。

【1-3】民間賃貸住宅への入居促進支援（計画本文より）

民間賃貸住宅によるセーフティネット充実を図り、高齢者の円滑な入居を促進するため、民間事業者と連携し高齢者の入居を拒まない住宅の確保に取り組みます。そのための具体的な取り組みとして、高齢者等住宅の確保に配慮が必要な世帯の居住支援を目的とする協議会を設立します。また、家賃債務保証制度の普及を図ります。

【成果】

・神戸市居住支援協議会を平成 23 年 12 月に設立し、運営を行った。
・「こうべ賃貸住宅あんしん入居制度」を平成 26 年 3 月に創設し、貸主・入居者双方の不安解消につながる仕組みが構築できた。

【1-4】介護保険施設等の整備（計画本文より）

高齢者は世帯状況や心身の状況に併せた生活拠点が必要となることから、住宅の供給に併せて、施設を整備していく必要があります。介護保険施設や居住系サービスについては、整備計画を第 5 期介護保険事業計画に定め、整備を推進します。

【成果】

・第 5 期介護保険事業計画に基づき、計画的に整備を実施した。
・介護と医療のサービスを一体的に提供する定期巡回訪問介護看護事業所が全区に整備された（5 事業所（H24）、4 事業所（H25））ことにより、医療と看護の連携における実践的な取り組みが進んだ。

2 安全な居住環境の整備

i 成果指標の進捗状況

項目	策定時	H24 年度	H25 年度	目標値
①住まいのバリアフリー化の満足度	26% (H22)	—	25%	35% (H29)

ii 計画期間中の主な取り組み成果

【2-1】住宅・住環境のバリアフリー化の推進(計画本文より)

神戸市では、バリアフリー化の推進のため、共同住宅バリアフリー改修補助事業や要介護者・要支援者を対象とした住宅改修助成事業を行い、また、市営住宅ではエレベーター設置やスロープ設置等団地内の段差解消、手すり設置などの整備を進めてきました。今後も、既存の住宅・住環境のバリアフリー化については、継続して取り組んでいきます。

【成果】

- ・共同住宅の共用部分のバリアフリー改修補助を継続して実施した(44 件(H24)、58 件(H25))。
- ・市営住宅のバリアフリー化に継続的に取り組んだ(164 戸竣工、エレベーター改修7住宅 11 基、住戸内バリアフリー改修 218 戸着手(H24~H25))。
- ・要介護者・要支援者を対象とした住宅改修助成事業について、平成 24 年6月に支給要件を緩和し、サービスの拡充を図った(491 件(H24)、645 件(H25))。
- ・介護保険外高齢者を対象に住戸内の予防的バリアフリー化を支援する「バリアフリー住宅改修補助事業」を平成 26 年度創設した。

【2-2】住まいの耐震化の促進(計画本文より)

近い将来必ず起こるといわれている南海・東南海地震などによる被害から市民の生命と財産を守るため、住まいの耐震化の促進に引き続き取り組みます。高齢者は昭和 55 年以前の旧耐震基準の住宅に居住する割合が多く、また、身体状況などにより災害時の避難が難しいことも想定されることから、特にその促進に取り組みます。

【成果】

- ・耐震化の促進のため、耐震改修工事費の補助(戸建て 191 戸、共同住宅7件 40 戸(H24)、戸建て 136 戸、共同住宅2件 11 戸(H25))を継続して行った。
- ・「すまいの耐震キャンペーン」を開催し、旧耐震住宅の多いエリアに職員が戸別訪問し、耐震化の必要性と支援制度の説明を行い、同エリアで耐震改修工事の現場見学会、相談会を継続して実施した(2地区 762 戸訪問(H24)、1地区 1,014 戸訪問(H25))。
- ・耐震改修の意向調査として、神戸市内の旧耐震分譲マンションの管理組合に対し、アンケートを実施した(送付 704、回答 97(回収率 24%))。
- ・市営住宅に耐震改修を継続して実施した(耐震化率約 85%)。

【2-3】高齢者に配慮した住宅性能の向上(計画本文より)

高齢者に配慮した住宅性能の向上のため、新規住宅の供給においては、長期優良住宅認定制度などの普及促進に取り組みます。また、長期に渡って住宅が使い続けられるよう、一定の断熱性能やバリアフリー性能を備えた住宅の確保を促進します。

【成果】

- ・長期優良住宅の認定を継続して実施した(1,319 件(H24)、1,317 件(H25))。
- ・低炭素建築物の認定を開始した(1件(H24)、19 件(H25))。
- ・神戸の住宅設計基準(KOHDES)の普及を図った。
- ・すまいるネットに住宅の省エネに関する相談窓口を設置するとともに、相談員等に対してスキルアップ講習会を実施した。

3 住み続け・円滑に住み替えるための支援

i 成果指標の進捗状況

項目	策定時	H24 年度	H25 年度	目標値
①(仮称)ハウジングアドバイザー制度の利用件数	—	—	—	50 件/年 (H29)

ii 計画期間中の主な取り組み成果

【3-1】 地域で住み続けるための支援(計画本文より)

多くの高齢者が在宅での生活を希望しており、住宅・住環境のバリアフリー化と併せて、今後は住み慣れた地域で暮らし続けるための支援を充実させていく必要があります。

【成果】

- ・神戸市親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業を平成 25 年度より開始した(54 件(H25))。
- ・市営住宅において多世代が近居できる住宅を平成 24 年度より募集した(募集6組(H24、25))。

【3-2】 円滑に住み替えるための支援(計画本文より)

円滑な住み替えを支援するため、すまいるネットでの相談や情報提供の充実を図ります。また、子育て世帯も含めた住み替え支援に取り組みます。

【成果】

- ・すまいるネットにおいて、平成 24 年度より高齢者専門相談を充実し、地域に出向く高齢者出張相談を行った(26 回(H24)、11 回(H25))。
- ・マイホーム借上げ制度の協力事業者の増加に取り組んだ(1社→8社(H25))。
- ・市営住宅では、階段の昇降が困難となった方に対して、住宅変更を行った(30 世帯(H24)、35 世帯(H25))。

【3-3】 資産を活用した住まいに係る資金の確保(計画本文より)

高齢者が住み続けるために住宅を改修する、また住み替えるといった際には、資金の確保が課題となります。融資制度には、高齢者向けの特例を設けているものもあり、こうした制度について情報提供を図ります。

【成果】

- ・リフォーム融資制度、リフォーム瑕疵担保保険についてすまいるネットにて継続した情報提供を実施した。

4 地域で暮らすための居住支援

i 成果指標の進捗状況

項目	策定時	H24 年度	H25 年度	目標値
①あんしんすこやかルームの設置数	36 ヶ所 (H22)	42 ヶ所	42 ヶ所	44 ヶ所 (H26)

ii 計画期間中の主な取り組み成果

【4-1】地域で安心して暮らすための医療・福祉、生活支援の充実(計画本文より)

要介護認定者や認知症高齢者、また、ひとり暮らし高齢者の増加が予想されていることから、地域包括ケアシステムの考え方のもと、身近な地域における福祉・住生活支援の充実をより一層図っていきます。

【成果】

- ・介護と医療のサービスを一体的に提供する定期巡回訪問介護看護事業所が全区に整備された(5事業所(H24)、4事業所(H25))ことにより、医療と看護の連携における実践的な取り組みが進んだ。
- ・地域団体をはじめ各種関係機関と地域ネットワーク会議を実施し、あんしんすこやかセンターの認知度向上に努めた(6,898回(H24)、7,683回(H25))。

【4-2】見守り支援の充実(計画本文より)

ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、あんしんすこやかセンターを中心とした地域見守り活動を展開するとともに、地域での見守り機能を充実強化し、介護予防を推進するなど地域での自主的なコミュニティづくりを支援します。

【成果】

- ・市内 75 ヶ所のあんしんすこやかセンターに見守り推進員を配置(77人)し、地域の民生委員等と連携した見守り活動を継続実施した。
- ・本市における高齢者見守り関係事業の検証及び推進方策等を検討する「神戸市における高齢者見守りのあり方検討会」を平成 25 年 7 月より計 6 回にわたり開催し、報告書がとりまとめられた。
- ・協力事業者による高齢者見守り事業を拡充した(7事業者→20事業者)。

【4-3】公営住宅を活用した支援(計画本文より)

市営住宅では、さらに高齢化が進むことから、住宅施策と福祉施策が連携した取り組みの充実が必要となっており、今後も空き住戸や集会所を提供するなど、様々な施策と連携した住宅ストックの有効活用を図ります。

【成果】

- ・あんしんすこやかルームの設置を進めた(36 ヶ所→42 ヶ所)。
- ・指定管理者の業務内容に高齢者等の見回りサービスを位置付けた(平成 26 年度～)。

5 住まいの情報提供・相談体制の充実

i 成果指標の進捗状況

項目	策定時	H24 年度	H25 年度	目標値
①高齢者住み替え相談件数	338 件/年 (H22)	604 件/年	459 件/年	400 件/年 (H29)
②高齢者向けセミナー等の開催件数	10 件/年 (H22)	29 件/年	27 件/年	30 件/年 (H29)

ii 計画期間中の主な取り組み成果

【5-1】 住まいの情報提供(計画本文より)

すまいるネットを中心に、引き続き高齢者向けの住情報をわかりやすく提供できるよう取り組みます。情報提供にあたっては、地域の様々な支援組織や地域の世話役等と連携した住情報提供の仕組みづくりに取り組んでいきます。あわせて、介護保険制度の施設等の情報についても、広報の充実を図ります。

【成果】

- ・すまいるネットにおいて、高齢者の住み替え相談にあわせて、高齢者向け住まいの情報提供を行った(相談件数 604 件(H24)、459 件(H25))。
- ・すまいるネットにおいて、ホームページに高齢者向け住まいの情報ページを設け、わかりやすい情報提供を継続して行った。
- ・ケアネットにおいて、高齢者向け施設の情報ページをわかりやすいように、随時改訂した(事業所を各区分別に記載、トップページの配置変更等)。

【5-2】 相談体制の充実(計画本文より)

高齢者向けの住宅・施設や施策が次々と変わることから、すまいるネットの相談体制の強化や高齢者の総合相談窓口であるあんしんすこやかセンターなどとの連携を図っていく必要があります。

【成果】

- ・あんしんすこやかセンターへのすまいるネットの相談体制等の情報提供やあんしんすこやかセンター職員が必要としている住まいの知識や情報の把握を行った。
- ・すまいるネットにおいて、平成 24 年度より高齢者専門相談を充実し、地域に出向く高齢者出張相談を行った(26 回(H24)、11 回(H25))。

【5-3】 消費者としての住まい手支援(計画本文より)

すまいるネットで引き続き相談に応じていくとともに、問題解決のため、関係機関や専門家などとのネットワークの形成と連携強化に努めていきます。また、生活相談センターとの連携を強化し、わかりやすい情報提供・広報に取り組みます。

【成果】

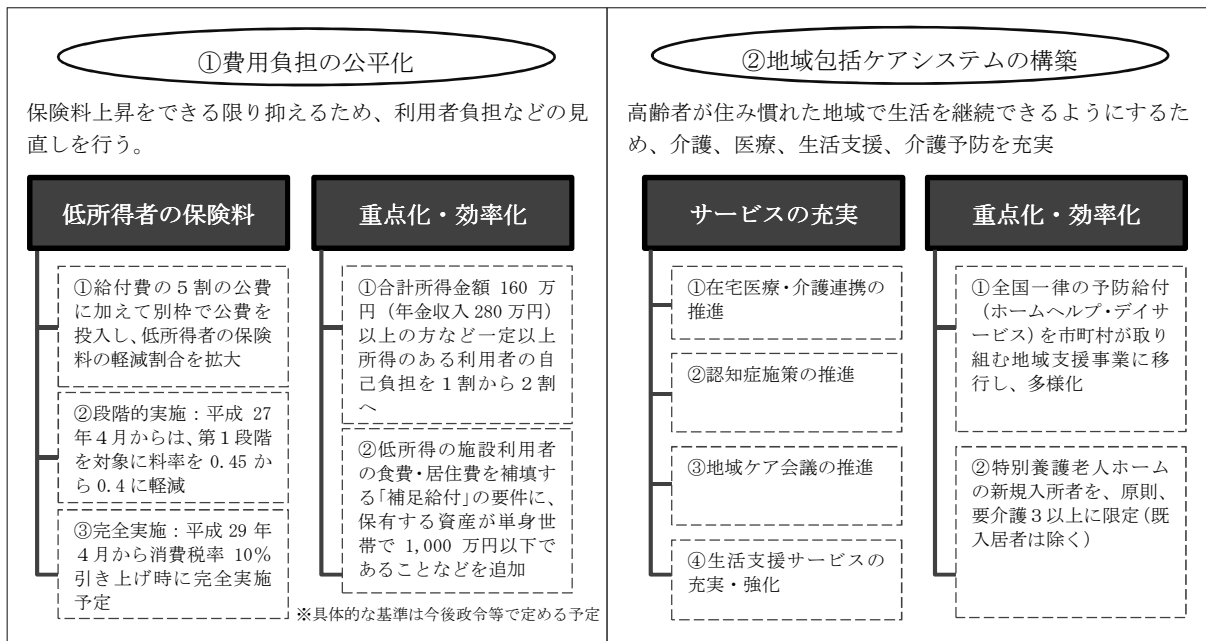
- ・すまいるネットと生活情報センターで継続して連携を図り、情報共有等を行った(生活情報センターからの紹介 192 件(H24)、145 件(H25))。

2 . 計画策定後の高齢者を取り巻く状況の変化

(1) 介護保険制度の改正

地域包括ケアシステムのさらなる推進に向けた制度改正を盛り込んだ「医療介護総合確保推進法」が平成 26 年 6 月に公布され、介護分野における内容としては、一定以上の所得のある利用者の負担額引き上げなど「費用負担の公平化」に関する改正内容のほか、「地域包括ケアシステムの構築」として、①在宅医療・介護連携の推進や②認知症施策の推進、③生活支援サービスの充実などの「サービスの充実」に係る改正や、④要支援認定者への訪問介護・通所介護を全国一律の基準で提供する予防給付から、市が地域の実情に応じて効果的かつ効率的に実施することができる地域支援事業へ移行すること、⑤特別養護老人ホームへ入所できる方をより重度の方に限定していくことなど、「サービスの重点化・効率化」に係る改正が盛り込まれています。

【介護保険制度改正の主な内容について】



(2) 高齢者の状況

1) 高齢化の進行

	策定検討時 (H23 年度末)	改定検討時 (H25 年度末)
65 歳以上の高齢者人口 ※1 (総人口に占める割合)	351,034 人 (22.6%)	389,455 人 (25.2%)
75 歳以上の高齢者人口 ※2 (総人口に占める割合)	168,881 人 (10.9%)	184,787 人 (11.9%)
要介護認定者 ※3	68,970 人	78,800 人
認知症高齢者数 ※4	34,521 人	40,624 人
市営住宅の高齢化率 ※5	39.1% (復興住宅 50.6%)	42.9% (復興住宅 51.4%)

(※1、2：住民基本台帳、3、4：神戸市保健福祉局調べ、5：神戸市住宅都市局調べ)

2) 高齢者人口の将来推計

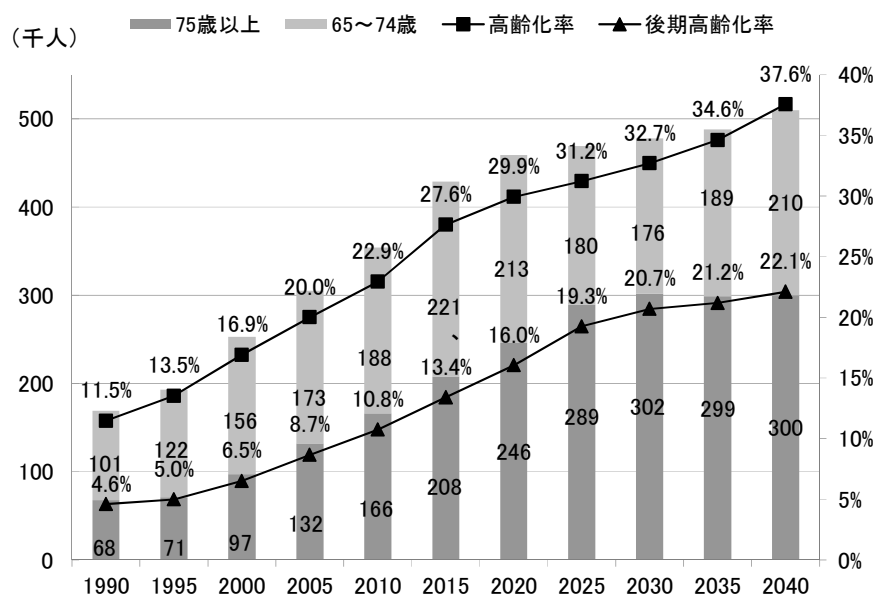
国立社会保障・人口問題研究所の最新の将来推計人口によると、高齢者人口は計画策定時の推計よりさらに増加すると見込まれています。

【65 歳以上の高齢者人口】

	平成 25 年 (2013 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)
策定検討時 (H20 年 12 月推計)	421,987	448,622	456,439
改定検討時 (H25 年 3 月推計)	428,801	458,901	468,701

【75 歳以上の高齢者人口】

	平成 25 年 (2013 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)
策定検討時 (H20 年 12 月推計)	204,956	239,478	279,876
改定検討時 (H25 年 3 月推計)	208,045	245,774	288,856

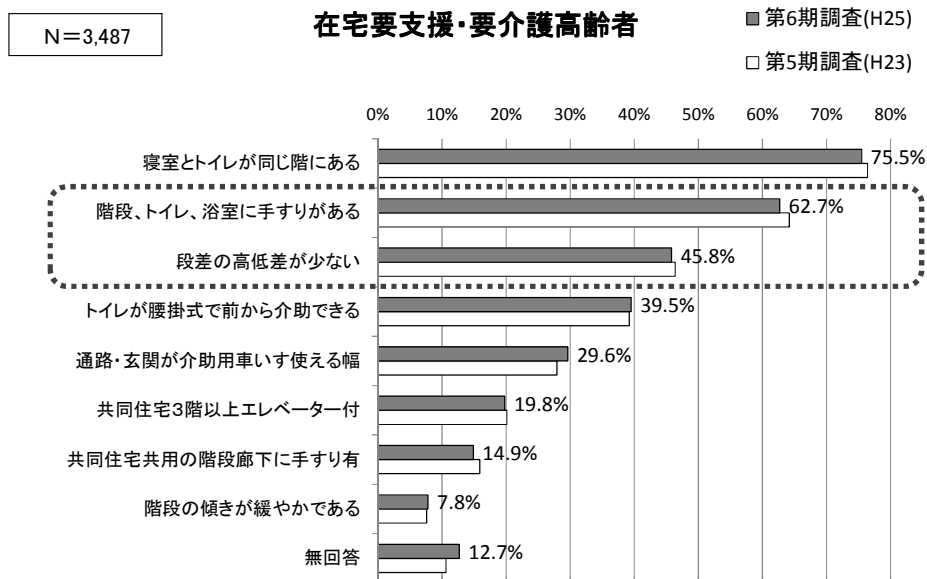
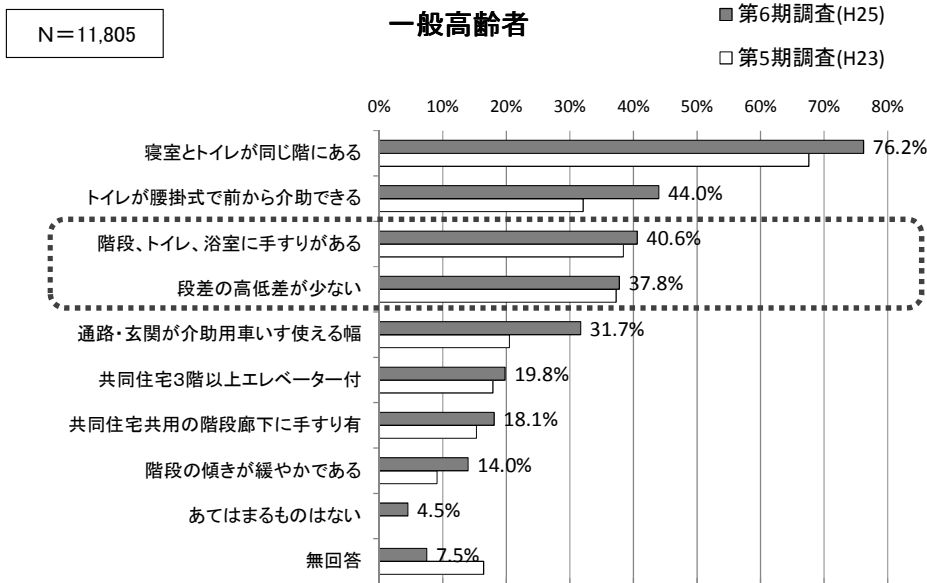


(資料：1990 年から 2010 年は国勢調査、2015 年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値)

(3) 高齢者世帯の住まいの状況

1) 住まいのバリアフリー化の状況

全体計画策定時から大きく状況は変化していませんが、「階段、トイレ、浴室に手すりがある」割合は一般高齢者の40.6%に対して在宅要支援・要介護高齢者は62.7%、「段差の高低差が少ない」は一般高齢者の37.8%に対して在宅要支援・要介護高齢者は45.8%であり、第5期調査と同様に一般高齢者と在宅要支援・要介護高齢者の状況に差が生じています。



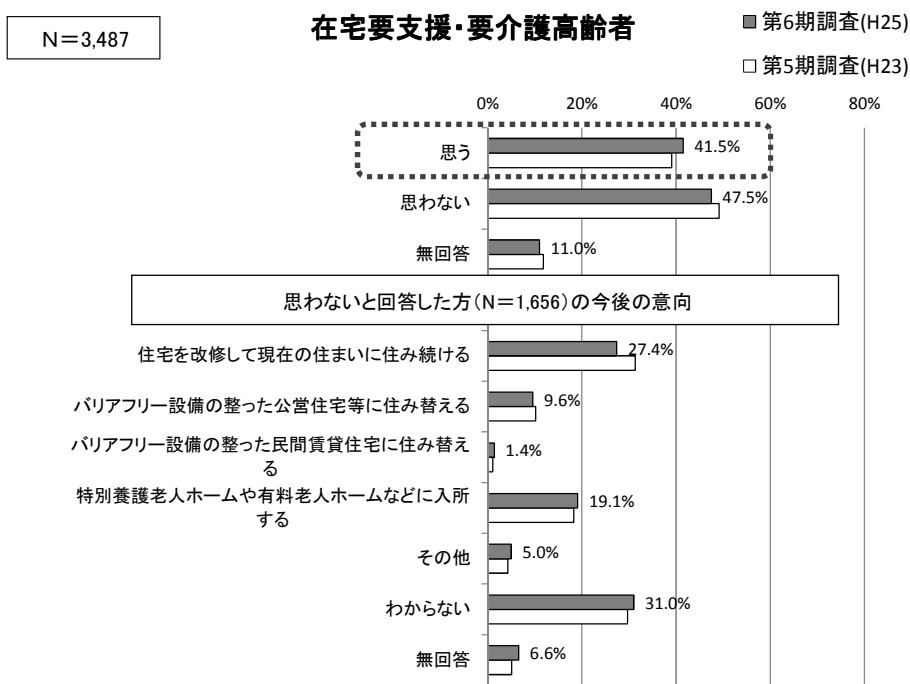
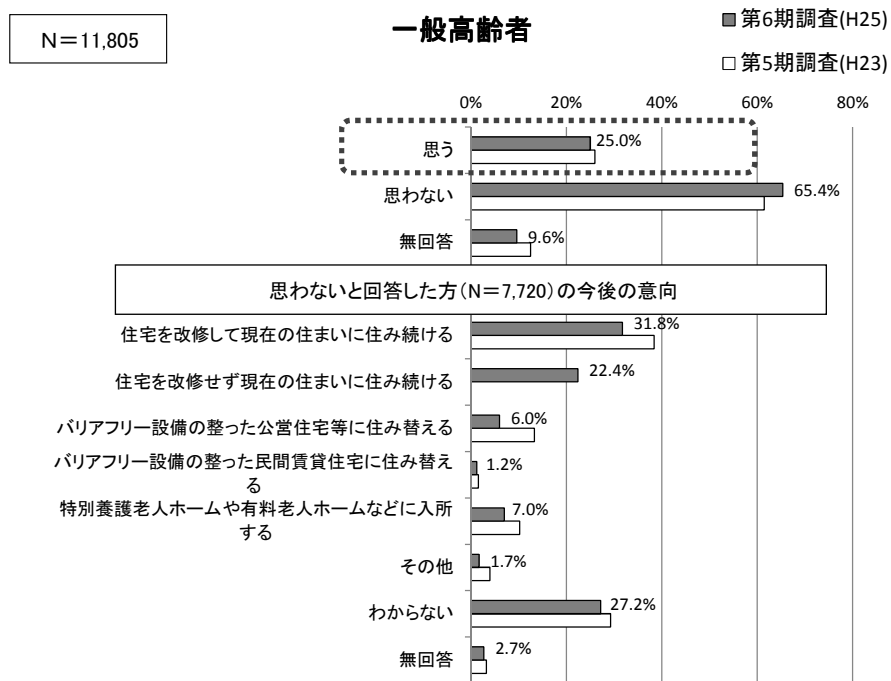
(資料:第6期神戸市介護保険事業計画策定に向けた実態調査)

* 高齢者一般調査:平成25年10月1日現在、要介護認定を受けていない神戸市内に居住する65歳以上の男女に調査

* 在宅要支援・要介護者需要調査:平成25年12月1日現在、要介護認定を受けている神戸市内に居住する65歳以上の男女に調査

2) バリアフリー化の満足度

「バリアフリー化が十分だと思いますか」という問いに対し、一般高齢者では「思う」が25.0%と第5期策定時調査の26.0%から若干減少しています。一方で、在宅要支援・要介護高齢者は「思う」が約41.5%と第5期調査の39.1%から増加しています。



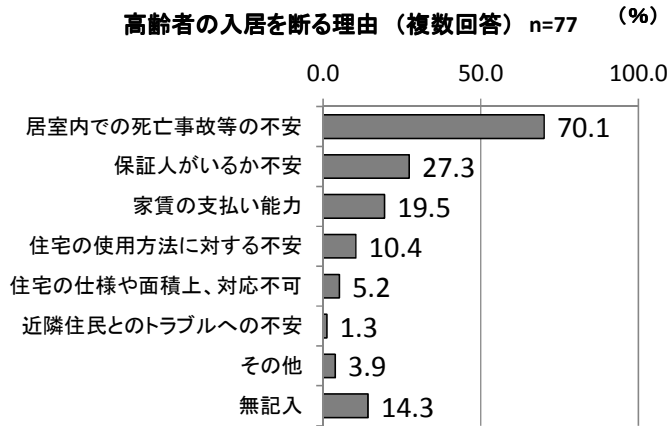
(資料:第6期神戸市介護保険事業計画策定に向けた実態調査)

- ・ 高齢者一般調査:平成25年10月1日現在、要介護認定を受けていない神戸市内に居住する65歳以上の男女に調査
- ・ 在宅要支援・要介護者需要調査:平成25年12月1日現在、要介護認定を受けている神戸市内に居住する65歳以上の男女に調査

3) 民間賃貸住宅における状況

民間賃貸住宅の入居拒否の実態について

市内不動産事業者へのアンケートによると、民間賃貸住宅で高齢者の入居を断る理由として「居室内での死亡事故等の不安」が約7割と突出して高い状況です。

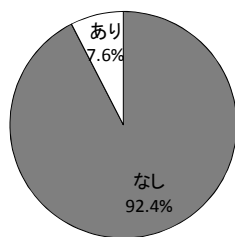


(資料：神戸市居住支援協議会「住宅セーフティネット再構築に向けた民間賃貸住宅調査」平成25年3月)

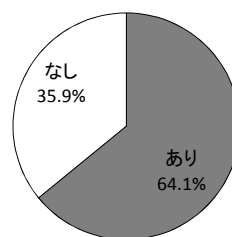
居住状況や住宅の質、満足度について

市内民間賃貸住宅の入居者へのアンケートでは、室内の手すりなしが92%、室内の段差ありが64%とバリアフリー未対応のものが多くっており、高齢者世帯における住まいの質への満足度も全体に比べて低い結果となっています。

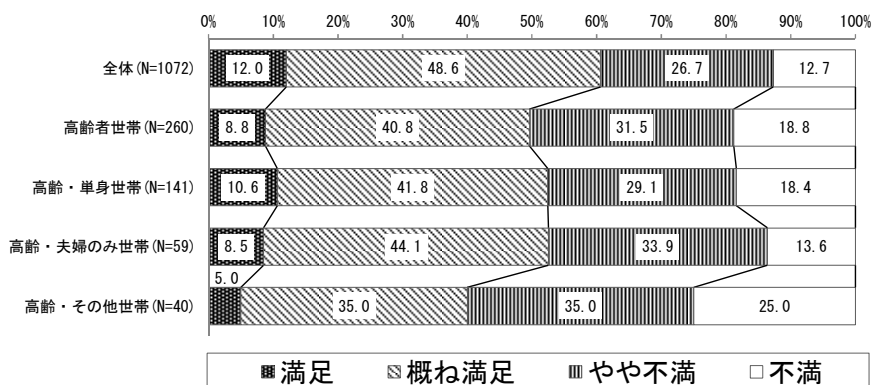
室内の手すり (N=1,084)



室内の段差 (N=1,072)



高齢者世帯×住まいの質の満足度

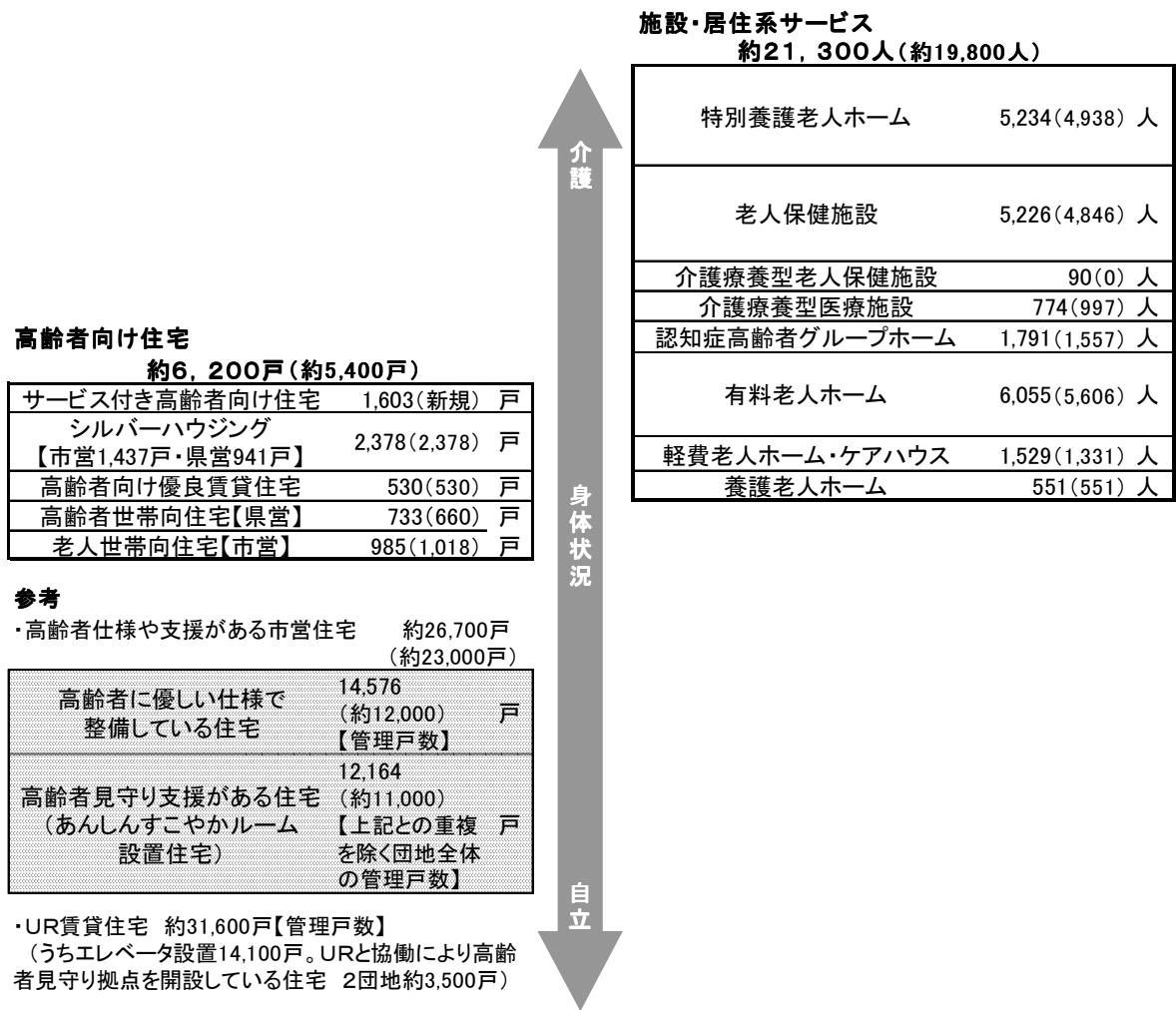


(資料：神戸市「住宅困窮状況調査」平成25年10月)

4) 高齢者向けの住まいの状況

高齢者向けの住まいは、全体計画策定時より、住宅が約 5,400 戸から約 6,200 戸に増加し、施設・居住系サービスが約 19,800 人から約 21,300 人に増加しています。

【高齢者向けの住まいの状況（平成 26 年 3 月末現在）】

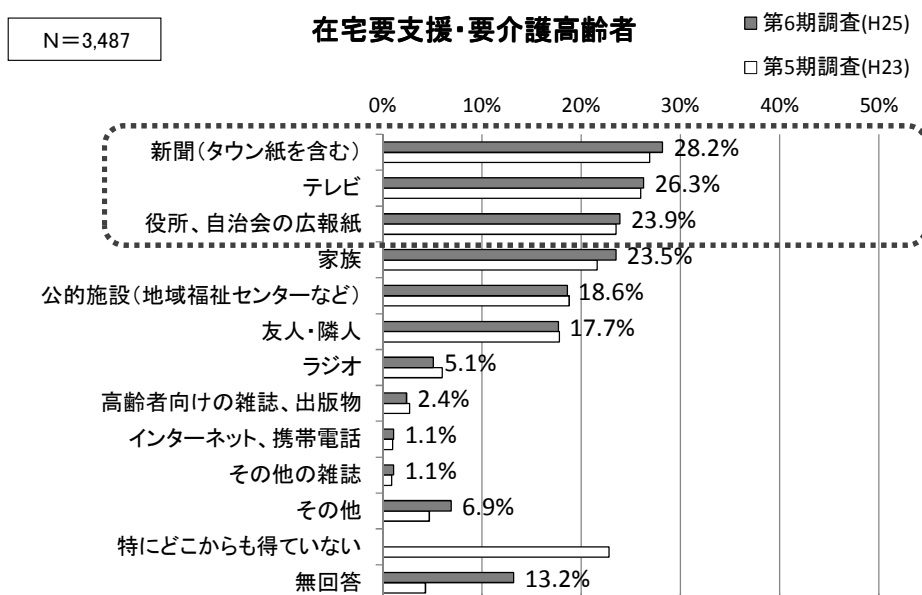
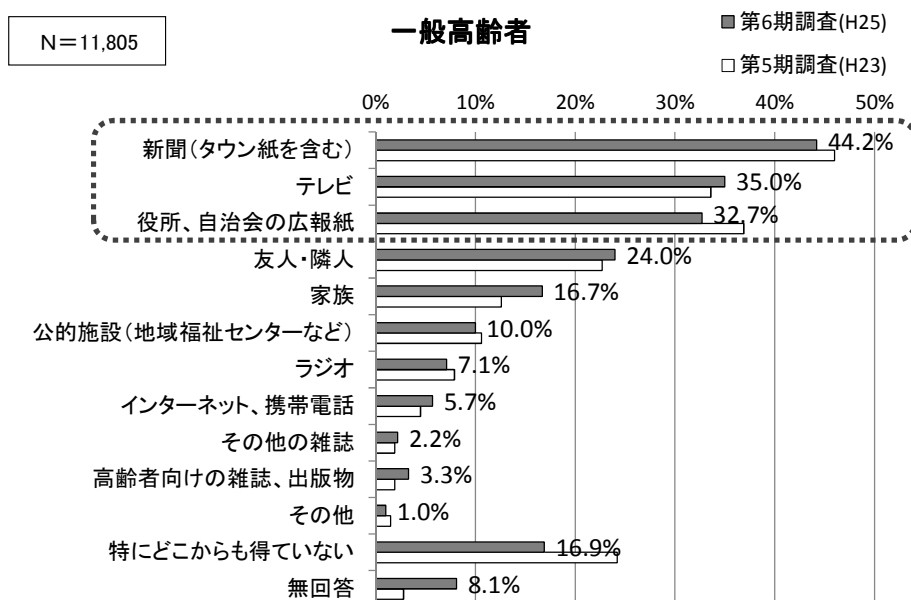


(資料：神戸市住宅都市局・保健福祉局調べ。供用開始ベース。() 内は策定時(平成 23 年 3 月時点)の数値)

身体状況の区分は大枠のイメージです。例えば、有料老人ホームは、介護付や自立の方向への住宅型などのタイプがありますが、この図では詳細は、表現していません。

(4) 高齢者の情報取得の状況

高齢者向けの催し物やサービス提供に関する情報の取得方法(複数回答)について、一般高齢者、在宅要支援・要介護高齢者ともに「新聞」「テレビ」「役所、自治会の広報紙」の割合が第5期調査と同様に高くなっています。



(資料:第6期神戸市介護保険事業計画策定に向けた実態調査)

- ・ 高 齢 者 一 般 調 査 : 平成 25 年 10 月 1 日 現在、要介護認定を受けていない神戸市内に居住する 65 歳以上の男女に調査
- ・ 在宅要支援・要介護者需要調査 : 平成 25 年 12 月 1 日 現在、要介護認定を受けている神戸市内に居住する 65 歳以上の男女に調査

3 . 見えてきた新たな課題

平成 24 年 3 月に本計画が策定されてからまもなく 3 年が経過しますが、この間における社会情勢や高齢者を取り巻く状況等の変化に伴って、新たに次のような課題が生じています。

これら課題の解決にあたっては、市の様々な関連部局が高齢者一人ひとりの立場に立って適切に連携し、総合的に対応していく必要があります。

(1) 介護保険制度改正への対応

平成 27 年 4 月以降、介護保険制度が順次改正施行され、在宅医療・介護連携の推進や生活支援サービス・介護予防の充実など、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするための制度改正が行われることになっています。

特別養護老人ホームの重点化（原則として要介護度 3 以上の高齢者に限定）も予定されており、高齢者の在宅へのシフトが一層進むと考えられることから、住宅政策として求められる対応を検討する必要があります。

(2) サービス付き高齢者向け住宅の供給

神戸市ではサービス付き高齢者向け住宅の登録を平成 23 年 10 月より開始しており、平成 26 年 3 月末時点で 2,229 戸が登録されています。定期報告や立入検査も実施しており、供給後に大きな問題は発生していませんが、供給数が増えていくなかで、きちんとしたサービスが確保・維持されるような運用上のチェックが、今後の課題となってきます。また、居住者及び事業者へのアンケートからはいくつかの課題も見えてきています。

今後は供給を進めつつ、数や立地、質など、神戸市としてサービス付き高齢者向け住宅のあるべき姿や誘導の方向性等について検討する必要があります。

(3) 高齢者の住まいの性能向上

高齢者の安全な居住環境の整備のためには、住まいの性能を一層向上させていくことが必要です。例えばバリアフリー化について、対応済みの住宅の数は徐々に増えていますが、第 6 期介護保険事業計画策定に向けた実態調査では、階段・トイレ・浴室に手すりを設置していたり、段差の高低差が少ない住宅に住んでいる一般高齢者はそれぞれ約 4 割にとどまっているなど、まだ十分とは言えません。

また、民間賃貸住宅について平成 25 年に市が実施した調査では、手すりなしが 9 割に上るなど特に対応が遅れていることがわかり、支援のあり方や情報提供の方法などについて、さらなる対策が必要となっています。

(4) 民間賃貸住宅への円滑な入居

高齢者等の民間賃貸住宅入居時における貸主及び入居者の不安を解消するため、平成 26 年 10 月に神戸すまいまちづくり公社が「こうべ賃貸住宅あんしん入居制度」の運用を開始しました。

このように居住安定確保に向けた一定の取り組みは進んでいますが、相応の費用負担が難しい低所得高齢者への対策や、進んでいないバリアフリー化の推進など残された課題について検討する必要があります。

(5) 高齢者の住み続け・住み替えへの支援

この 3 年間で高齢化はさらに進展しており、今後のさらなる高齢者の増加が予想されます。高齢者の住み続けを支援するためのバリアフリー化の推進等に加え、利便性の高い場所や高齢者向け住宅、施設等への住み替え支援のあり方を今後どうしていくべきかを考えていく必要があります。

あわせて、従前に居住していた住まいが放置空き家にならないよう、その活用方策にも取り組む必要があります。

(6) これからの見守りのあり方への対応

平成 25 年 7 月より「神戸市における高齢者見守りのあり方検討会」において、今後の見守りのあり方について検討が行われました。これを踏まえて、今後の見守り体制のあり方とともに、その受け皿としての住宅にはどのような対応が必要かについて検討する必要があります。

(7) 住宅と福祉の連携強化

医療や介護、住まい等のサービスや情報が一体的に提供される地域づくりを推進するため、サービスのワンストップ化や情報共有を進めるなど、住宅と福祉の効率的かつ効果的な連携のあり方を具体的に考える必要があります。

(8) 住まいの情報提供や相談体制の充実

高齢者向けの制度や事業などの情報について、その対象者に適切に伝わっているかが課題となっていることから、効果的な情報提供を行うためにどのような広報媒体や周知ルートを選択していくか等について検討する必要があります。

また、すまいるネットでは年間 2,500 件以上の高齢者からの相談に対応するなど、その役割を一定果たしているところですが、より丁寧な相談対応を行えるよう内容の分析を行うとともに、あんしんすこやかセンター等の関係機関との間で、さらにどのような連携を図っていくべきかを検討する必要があります。

(9) 将来的な課題

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、国においては、ニーズに応じた住宅に居住することができ、生活上の安全・安心・健康を確保するために「地域包括ケアシステムの構築」を提唱しています。

また、第6期神戸市介護保険事業計画においても、2025年までの中長期的な介護サービス・給付・保険料の水準を示すとともに、2025年の地域包括ケアの姿や課題を踏まえて、中長期的な視野に立った施策の展開を図っていくこととしており、2025年を見据えた取り組みが今後の課題となっています。

本計画においても、2025年を念頭に置きながら、残り3年間に於いて、必要な取り組みを進めるとともに、状況の変化をよく見極め、次に目指すべき方向性をさらに次の計画に反映させていく必要があります。

高齢者の居住の安定に関わる将来的な課題としては、例えば、低所得の高齢者が今後増加してきた場合に、家賃や介護サービス料等の負担が難しい方の住まいをどのように確保していくのかや、高齢者の持家率が現在の水準よりも低下してきた場合に、民間賃貸住宅をはじめとする高齢者向けの住まいをどのように充実させていくのか、高齢者向けの住まいの適正立地や供給量、終の棲家としての位置づけ等について、まちづくり全体の中で、どのような方向性で進めていくべきか等が考えられます。

今後3年間の取り組みにあたっては、このような課題についても、留意しておく必要があります。

【参考】2025年の地域包括ケアの姿（第6期介護保険事業計画より）

神戸市では、高齢者を取り巻く現状や課題、地域特性を踏まえ、2025年までに以下の地域包括ケアの姿を目指すこととしています。

- ◇ 市民が地域福祉を担う主体として、ともに助け合いながら、市、事業者と協働して地域社会を支えている。
- ◇ 高齢者が地域社会の中で積極的な役割を担い、様々な世代と交流してつながりを持ち、介護が必要になっても生活をともに楽しみながら地域活動に取り組んでいる。
- ◇ 重層的な見守り体制の構築による高齢者の安否確認や、権利擁護システムの強化や成年後見制度の活用による高齢者の人権擁護の充実、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進を図るなど、神戸市の「市民福祉」の理念に即して高齢者が安全・安心な生活を続けられる。
- ◇ 多様なサービスが準備され、また高齢者がICTも活用しながらそれらの情報を容易に入手できるとともに、身近なところで相談でき、高齢者自身が福祉サービスを利用するにあたって選択の自由が保障されている。
- ◇ あんしんすこやかセンターが神戸市社会福祉協議会と連携のもと、地域福祉の拠点となり、高齢者等の個別性を尊重しながら、地域の多様な機関、事業者、NPO等が必要に応じて関わり、地域福祉の課題の解決に向けて対応していくワンストップサービス機能が構築されている。

4 . 高齢者の居住の安定確保へのさらなる取り組み

今回の検証・評価や新たな課題を踏まえて、後半の3年間の取り組みとして以下の内容を加え、本計画の一層の推進を図っていきます。

計画推進にあたっては、関連部局において密に連携をとりながら、市全体として計画の実効性を高めていきます。

(1) さまざまな高齢者の住まいと居住の安定確保

1) サービス付き高齢者向け住宅の供給

①今後の供給のあり方

本市のサービス付き高齢者向け住宅の登録状況については、現状、民間による積極的な供給が進んでおり、高齢者人口に占める割合は0.68%（平成26年9月現在）と、政令市の中で9番目に多くなっています。高齢者数が今後も増加する中で高齢者向け住宅の一定数の確保は不可欠であり、成果指標（目標5%）の達成に向けて、現在のペースを維持していきます。

また、区ごとの戸数や入居率について、現時点では大きな偏在は見られていませんが、今後の区ごとの高齢化動向や供給状況によっては、例えば立地の規制や誘導など必要な対応を検討していきます。

②質の確保

質の確保については、年1回の定期報告で入居率や居住者の状況などの変更事項の確認を行うとともに、登録期間である5年の間に2回実施する予定の立入検査によって、現地も含めた整備や運営のより細かな実態を把握しています。

これらの取り組みは、比較的充実した内容となっており、一定の質の確保につながっていると考えられることから、引き続き必要な体制を整えながら、現在の実施頻度及び精度を維持していきます。

③実態把握と誘導水準の検討

既に入居が始まっているサービス付き高齢者向け住宅から抽出した9住宅（事業者6社／入居者175人）を対象に、居住者ニーズや地域福祉との連携等についてアンケート調査を行ったところ、入居者は住宅や生活支援サービスなど全体的に満足度が高い一方、地域との交流や医療機関との連携で不満を感じていること、事業者は介護度が上がった場合の対応や医療機関との連携に課題を抱えていることなどがわかりました。

これらの実態把握を継続的に行いながら、今後、神戸市としてどのような水準のサービス付き高齢者向け住宅を誘導していくのか、またどのような対策が必要なのかについて、さらに検討を進めていきます。

2) 多様な高齢者向けの住まいの確保

①多様性の確保

高齢者数が急増する中、さまざまな高齢者の住まいは全体的に増加傾向にあります。特にサービス付き高齢者向け住宅は顕著な増加となっていますが、これらは均一な内容ではなく、食事の提供をはじめとするさまざまな付加的サービスがそれぞれに提供され、家賃やサービス負担についても様々な設定がされており、一定の多様性が見られています。

高齢者向けの住まいにはそれぞれのライフスタイルに対応する多様性が求められていることから、引き続き事業者による多様な住まいの供給を促進していきます。

②シルバーハウジングの活用

公営住宅については、阪神・淡路大震災をきっかけに全国にあるシルバーハウジングの10.2%（市営住宅と県営住宅をあわせて）が本市に立地しています。

相対的に充実したストックとして一定の役割を果たしており、高齢者の住まいの選択肢のひとつとして今後も活用していきます。

③施設・居住系サービスによる住まいの供給

サービス付き高齢者向け住宅以外にも、本市ではさまざまな種類の高齢者向けの住まいが供給され、全体的に増加傾向を示しています（p. 13参照）。

施設・居住系サービスについては、第6期介護保険事業計画期間における新たな整備目標を以下のように設定しており、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護といった多様な住まいを整備することで、それぞれの施設が持つ役割や特色と利用する高齢者のニーズがマッチするよう、地域的なバランスに配慮しながら、整備を図っていきます。

（第6期介護保険事業計画期間（平成27～29年度）における整備目標）

		26年度 累計	第6期 期間中 整備数	29年度 累計	32年度 推計	37年度 推計
介護 保険 施設	特別養護老人ホーム (地域密着型特別養護老人ホームを含む)	5,911	750	6,661	7,441	8,741
	介護老人保健施設	5,431	300	5,731	6,031	6,531
	介護療養医療施設及び 介護療養型老人保健施設	766	0	766	766	766
	小計	12,108	1,050	13,158	14,238	16,038
認知症高齢者グループホーム		2,165	432	2,597	3,029	3,749
特定施設入居者生活介護 (有料老人ホームおよびケアハウス)		8,237	900	9,137	9,380	9,785
合計		22,510	2,382	24,892	26,647	29,572

※ 第6期期間中の整備数については、3か年で均等に整備することを基本とします。

※ 介護療養型医療施設については国の動向を注視しながら適切に対応します。

※ 認知症高齢者グループホームおよび特定施設入居者生活介護については、平成26年度募集による整備見込数を含む。

3) 住宅セーフティネットの充実

①民間賃貸住宅への円滑な入居促進

民間賃貸住宅も含めた住宅セーフティネットの充実を図っていくにあたっては、住宅確保要配慮者を対象とした入居拒否の問題が大きく影響しており、「居室内での死亡事故」や「連帯保証人がいるか」といった不安から、貸主の約4割が高齢者の入居を受け入れていないという実態が明らかになっています。

このような貸主や入居者の不安を解消するため、神戸市居住支援協議会での検討を経て、平成26年10月から一般財団法人神戸すまいまちづくり公社において「こうべ賃貸住宅あんしん入居制度」の運用を開始しました。今後はこの制度の普及促進と活用を図っていきます。

②低所得高齢者への支援のあり方検討

住宅セーフティネットという観点からは、低所得高齢者の住まいの確保は大きな課題となっており、神戸市居住支援協議会の場も活用しながら、民間賃貸住宅の入居者の居住状況や家主による経営・管理状況等の実態把握を進めています。

引き続き、住宅困窮状況のよりの確な把握に努めながら、公営住宅等の役割と民間賃貸住宅への支援のあり方を再整理する中で、家賃補助を行うなどの選択肢も含めて、それぞれの住宅困窮状況に応じた支援のあり方を検討していきます。

(2) 安全な居住環境の整備

1) バリアフリー化の推進

①民間住宅におけるバリアフリー改修制度の利用促進

民間住宅のバリアフリー化の促進については、これまで共同住宅の共用部分に対する補助制度及び要介護・要支援認定の方を対象とした介護保険による住宅改修制度等を運用してきましたが、平成26年度から新たに介護保険認定外の方を対象とした補助制度（バリアフリー住宅改修補助事業）を創設するなど、補助メニューの充実を図っています。

ただし、これらの制度を必要としている高齢者にまだ十分に情報が伝わっていない可能性があることから、どのような周知ルートや媒体が有効なのかを検討し、情報提供のあり方を工夫していきます。

②市営住宅のバリアフリー化の推進

市営住宅については、第2次市営住宅マネジメント計画に基づき、今後も活用を図っていく住宅のうち、エレベーターのないものについては、順次設置していく方針です。

現在、中層廊下型住宅についてはほぼ完了しており、階段室型住宅については、入居者からの要望にもとづき、法的・物理的な制約等を検討し、可能なものについては、合意を得た上で積極的に設置に取り組んでいきます。

2) 民間賃貸住宅の性能向上

①各種支援制度の利用促進

民間賃貸住宅については、バリアフリー化や耐震化などの対応が遅れているとの指摘がありますが、これらを支援する各種補助制度自体は一定の整備が進められており、制度利用の促進が課題となっています。

これらの情報を適切に民間賃貸住宅の所有者へ周知し利用に結び付けていくため、所有者向けの情報をわかりやすく整理するとともに、所有者とのつながりが多い不動産事業者等との連携を図りながら、所有者への情報提供を充実させていきます。

②所有者の制度利用支援

さらに利用促進の観点から、民間賃貸住宅の所有者が各種補助制度等の利用によって所有物件の性能向上を図ろうとする場合等に、すまいるネットの相談を通じて必要なアドバイス等を行えるようにしていきます。

(3) 住み続け・円滑に住み替えるための支援

1) 住み続けへの支援

①ハウジングアドバイザーの活用

平成26年12月に立ち上げた「ハウジングアドバイザー」について、高齢者と家族にとって身近な相談を受けられる専門家として積極的な普及を進め、高齢者が現在の住まいで長く住み続けていくことを支援していきます。

また、福祉関係者との連携のあり方についても今後検討していきます。

②近居・同居の支援

高齢者が地域で住み続けるための支援の一つとして、近居・同居ニーズへの対応を進めています。

市営住宅においては、平成24年5月の定時募集から同一団地の2戸を親世帯・子世帯向けの1組として募集する「多世代近居住宅」の募集を実施しており、また平成25年度からは「親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業」を開始し、親世帯と子育て中の子世帯が近居又は同居する場合の引越し代の助成をモデル的に実施しました。アンケート等により利用者の状況を把握しながら、引き続き効果的な支援のあり方等について検討していきます。

2) 住み替えへの支援

①住み替え相談体制の充実

すまいるネットにおいては、高齢者の住み替え相談への対応、高齢者向け住まいの情報提供を実施しているほか、地域に出向く高齢者出張相談を行うなど、一定の実績を上げてきています。

相談ニーズは今後も増えていくことが予想されるため、高齢者に身近な福祉サ

ービスとの連携を図りながら、よりニーズにあった相談体制づくりを具体的に進めていきます。

②マイホーム借上げ制度の普及促進

一般社団法人移住・住みかえ支援機構（JTI）の「マイホーム借上げ制度」については、神戸市居住支援協議会と連携しながら、各区単位での住み替え相談会やJTI協賛事業者の増加に取り組んできました。

今後も開発時期が比較的新しいニュータウンなどきめ細かなエリアをターゲットに、相談会などによる利用の掘り起こしや働きかけを継続するとともに、不動産関係団体と連携して、不動産事業者への制度PRを行っていきます。

3) 空き家を活用した中古住宅市場活性化

①空き家活用のための仕組みの構築

平成25年に実施した住宅・土地統計調査では、神戸市内の空き家は約10万8千戸、空き家率は約13.1%となっており、賃貸用でも売却用でもない活用されていない空き家の増加が顕著となっています。特に使われていない良質な民間空き家が多数存在しており、サービス付き高齢者向け住宅の入居者アンケートでは、約30%が活用しないままに従前住宅を残しているという状況でした。

このような空き家を含め、中古住宅ストックを市場に流通させるため、不動産団体等と官民協働プロジェクトチームを立ち上げて検討を行っており、すまいるネットという神戸市の強みを生かした効果的な仕組みの構築を目指していきます。

②高齢者の従前住宅の活用支援

この仕組みを活用して、例えばサービス付き高齢者向け住宅の事業者との連携により、入居のタイミングで従前住宅の売却や賃貸を促したり、適正な空き家の維持管理を誘導するなど、空き家及び空き家予備軍となる持ち家を抱えた高齢者への支援を検討していきます。

4) 借上げ方式の市営住宅について

①借上期間満了についての対応

阪神・淡路大震災の際にURや民間等から20年の期間で借り上げた借上市営住宅については、緊急的措置として導入した当初の目的と現状の乖離や財政負担、公平性の観点から、市と所有者の間の契約に従って、順次返還していく方針としています。

入居者の住替えにあたっては、希望に沿った地域への市営住宅に住み替えていただくことを基本として、住替えを希望する市営住宅を事前に予約していただく「完全予約制」や、それに伴う最長5年の「移転期限の猶予」を実施するとともに、要介護度3以上の方や重度障がい者の方、85歳以上の方といった特に移転に困難が伴う方がおられる世帯については、「入居継続」していただけることとし

ています。

これらの取組みを進めるにあたり、入居者が不安を抱くこととならないよう、入居者一人ひとりの事情や希望をよくお聞きし、住み替え前から住み替え後に渡って、関連部局が連携を密にしながら、丁寧できめの細かい対応を行います。

②借上げ方式に対する考え方

公営住宅の供給手法として、借上げ方式については、特定の場所に必要な戸数を柔軟に供給できることから、特に災害時などに有効な手法であると考えられますが、現状、全国に比べて数多くの公営住宅ストックを有する本市としては、まずはそのストックマネジメントを図るべきと考えます。

阪神・淡路大震災に際して実施した借上げ方式による住宅確保の取り組みやその後の対応については、実施可能な時期に評価・検証等を行っていきます。

(4) 地域で暮らすための居住支援

1) 福祉と住宅の連携について

①あんしんすこやかセンターとすまいるネットの連携

高齢者の在宅へのシフトが一層進む中、福祉と住宅の連携がますます重要になっています。あんしんすこやかセンターとすまいるネットでは、それぞれの窓口に寄せられる高齢者の住まいの相談に対応できるよう、区単位でのあんしんすこやかセンターの連絡会等の機会を捉えて情報共有などを進めていますが、まだ一部の区での実施にとどまっています。

互いの情報をタイムリーに提供しあう定期的な機会を設けるなど、より密な連携体制を構築することでワンストップ機能を強化し、住情報等の提供や相談体制の充実を図っていきます。

②新たな担い手によるインフォーマルサービスの支援検討

在宅で長く住み続けられるようにするためには、高齢者の生活を支援するさまざまなサービスが必要となってきます。介護保険制度の改正では、地域支援事業に訪問介護等に相当するサービスのほか、緩和した基準の多様なサービス（家事支援、外出支援など）が想定されており、その担い手も介護事業者から NPO、元気な高齢者をはじめとする住民まで広く対象となる予定です。

住宅のバリアフリー化や、坂が多い、市街地と離れているといった地域特有の住環境などの問題を抱える高齢者のニーズも踏まえつつ、インフォーマルサービスがさらに広がっていくような支援策を、市民・事業者・NPO 等と協働して検討していきます。

2) 見守り活動の今後の展開

①地域見守り活動の推進

神戸市では阪神・淡路大震災後から様々な主体が「地域見守り活動」に取り

組んでおり、事業者の協力も得ながら重層的な見守り体制が構築され、一定の成果を上げてきました。

今後は、神戸市独自の「見守り推進員」を介護保険制度の改正により新たに創設された「地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）」として地域支援事業に位置付けて強化し、「地域見守り活動」の取り組みを生かした地域住民同士で見守り・支え合える「地域支え合い活動」を一層推進していきます。

また、コミュニティサポートグループ育成支援事業を活用した、交流活動や介護予防の推進を今後も進めるとともに、今後は特に外出支援、買い物やゴミだしなどの簡易な家事などの生活支援を行う地域貢献活動グループの立ち上げ支援を強化していきます。

さらに「協力事業者による高齢者見守り事業」の拡充を図りながら、生活支援サービスを提供している民間事業者などの社会資源の把握に努め、連携を進めていきます。

②市営住宅における見守り等の推進

市営住宅については、平成26年度から高齢者等の見守りサービスを指定管理者の業務内容に位置づけて、より一層のサービス向上を図ったところですが、今後も市と指定管理者がしっかり連携して、引き続き入居者・自治会等からの通報を受けて適宜安否確認を行う等、福祉や地域との連携を強めながら、きめ細かな対応に努めていきます。

また、生活支援員（LSA）による生活支援が行われているシルバーハウジングについては、高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営める住宅として、これからも活用を図っていきます。

（5）住まいの情報提供・相談体制の充実

1）効果的な情報提供の実施

①出張相談や出前講座等の開催

すまいるネットでは、高齢者出張相談や出前講座のほか、高齢者を対象としたさまざまなセミナーを開催しており、多くの市民の方々に参加いただいています。

高齢者にすまいの情報をわかりやすく提供する機会として、今後も着実に実施していきます。

②高齢者向けの情報発信のあり方検討

現在、パンフレットなどの紙媒体やホームページの電子媒体などを活用して情報発信を行っていますが、今後は高齢者の情報取得手段をより意識した対応を検討していく必要があります。特に高齢者の利用が多い公的施設にパンフレット等を設置したり、公的施設の担当者に、すまいるネットや高齢者住宅についての情報を知らせることによって適切につないでもらうといった取り組みも有効と考えられます。

内容のわかりやすさも重要です。常に高齢者の立場に立って広報媒体の作成を行うとともに、実際にわかりやすいかどうかを受け手に確認するといった方法の導入についても検討していきます。

2) 関係機関とすまいるネットの連携

すまいるネットは年間約 5,000 件以上の相談を受けていますが、そのうち約 4 割が他機関からの紹介となっています。主な機関としては区役所やあんしんすこやかセンター、生活情報センターなどが挙げられます。これらの機関と連携を図りながら、より高齢者のニーズにあった相談体制づくりや相談窓口の周知などを進めていく必要があります。

具体的には紹介元である各区の職員を対象に、すまいるネットの業務内容についてさらなる周知を行うことで市民サービスの向上を図るほか、あんしんすこやかセンターとすまいるネットで互いの情報をタイムリーに提供しあう定期的な機会を設けるなど、連携体制を強める取り組みを進めることにより、住情報の提供や相談体制の充実を図っていきます。

5 . 成果指標の改定

(1) 成果指標の改定について

1) 新たな追加

平成 26 年度より運用開始した「こうべ賃貸住宅あんしん入居制度」について、民間賃貸住宅に入居する際の高齢者の不安解消に資する制度であり、計画の目標に定める安心して住まうための支援・仕組みづくりを促進する取り組みであるため、本制度の利用件数を成果指標として新たに設定し、普及に取り組んでいきます。

2) 終了

「あんしんすこやかルームの設置数」について、目標年は平成 26 年であり、目標は概ね達成できたと考えられるため、成果指標としては終了とします。

3) 置き換え

「介護保険施設整備数」について、介護保険事業計画の計画期間（3年）に合わせて平成 26 年までの目標設定としていましたが、次期介護保険事業計画策定に合わせて目標値を再設定します。

「住まいのバリアフリー化の満足度」について、成果指標としては廃止し、今後のバリアフリー化に関する指標については、上位計画である住生活基本計画の成果指標「高齢者（65 歳以上の者）の居住する住宅のバリアフリー化率」の進捗を適宜確認していくこととします。

【神戸市高齢者居住安定確保計画 成果指標（H27～29）】

★安心して住まうための支援・仕組みづくり

	項目	策定時（H23）	改定時（H26）	目標値
継続	ハウジングアドバイザー制度の利用件数	—	（平成26年度運用開始）	50件／年 【平成29年】
新規	こうべ賃貸住宅あんしん入居制度利用件数		（平成26年度運用開始）	20件／年 【平成29年】

★住まいの情報提供・相談体制の充実

	項目	策定時（H23）	改定時（H26）	目標値
継続	高齢者住み替え相談件数	338件／年 【平成22年度】	459件／年 【平成25年度】	400件／年 【平成29年】
継続	高齢者向けセミナー等の開催件数	10件／年 【平成22年度】	27件／年 【平成25年度】	30件／年 【平成29年】

★安全で良質な住まい・住環境を確保する

	項目	策定時（H23）	改定時（H26）	目標値
継続	高齢者人口に対する高齢者向け住まいの割合（※1）	3.9% 【平成22年度】	4.0% （4.5%）（※2） 【平成25年度】	5.0% 【平成29年】
継続	あんしん賃貸住宅戸数（※3）	約500戸 【平成23年】	約550戸 【平成25年度】	1,300戸 【平成29年】
改定	介護保険施設整備数	11,419床 【平成23年度】	11,927床 【平成25年度】	13,158床 【平成29年】

※1 高齢者向け住まい：高齢者に配慮した仕様となっている住宅や介護保険施設を除く高齢者向けの施設。改定時実績の内訳は、サービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、シルバーハウジング、老人世帯向住宅（市営住宅）、有料老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、軽費老人ホーム・ケアハウス、養護老人ホームの戸数・定員数による。

※2 括弧内は決定・登録のみを含んだ割合

※3 あんしん賃貸住宅：高齢者等の住宅確保要配慮者の住宅への円滑入居と安定した住生活の確保のため、高齢者等の世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅。登録事業は兵庫県が実施。

【参考 神戸市住生活基本計画（2011-2020）成果指標（一部抜粋）】

項目	現状値	目標値
高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅のバリアフリー化率（※4）	45% 【平成20年】	75% 【平成32年】

※4 バリアフリー化：2箇所以上の手すり設置又は屋内の段差を解消していること

神戸市高齢者居住安定確保計画（追補版）

策 定 平成 27 年 3 月

編集・発行 神戸市住宅都市局住宅部住宅政策課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

TEL(078)322-5568 FAX(078)322-6114

神戸市広報印刷物登録：平成 26 年度第 414 号（広報印刷物規格 A - 6 類）



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用
(表紙を除く)



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBETW

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008